

産業廃棄物処分業許可証

COPY

住所 神奈川県厚木市恩名一丁目11番31号

氏名 中央カンセー株式会社

（法人にあつては
名称及び代表者
の氏名） 代表取締役 尾島 忠

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒岩 祐治



許可の年月日 平成 23年 6月 9日
(初回許可年月日 平成 8年 4月 10日)
許可の有効年月日 平成 30年 4月 9日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破砕、溶融、選別・破砕、減容固化、切断）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 破砕に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず

イ 溶融に係るもの

廃プラスチック類（塩化ビニール類を除き、熱可塑性樹脂に限る。）

ウ 選別・破砕に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類

エ 減容固化に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず

オ 切断に係るもの

廃プラスチック類

※ 取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新及び変更の状況

平成29年 2月24日 変更届（上依知リソースセンター 保管施設の変更、選別・破砕施設の構造変更）

平成26年 3月13日 変更許可（愛川リソースセンター 事業区分の追加（切断））

平成24年11月21日 変更届（愛川リソースセンター 保管施設の変更）

平成23年 6月 9日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無



神奈川県

2. 事業の用に供するすべての施設
 中間処理を行う場所及び施設の規模等は次に限る。

(1) 上依知リソースセンター

ア 中間処理を行う場所及び中間処理に係る保管場所
 神奈川県厚木市上依知字鬼ヶ谷 2 8 6 1 番 1 外 4 筆 (1,564.20㎡)

イ 中間処理施設

(ア) 廃プラスチック類の熔融施設

設置年月日 平成18年10月20日
 処理能力 0.64 t/日 (8 h) 1基

(イ) 選別・破砕施設

設置年月日 平成8年4月10日
 処理能力 10.48 t/日 (8 h) 1基
 (廃プラスチック類単体の場合 4.32 t/日 (8 h))
 (木くず単体の場合 10.0 t/日 (8 h))
 (がれき類単体の場合 44.8 t/日 (8 h))
 許可年月日 平成13年3月6日 (使用届)

(ウ) 中間処理に係る保管施設

(受入物)

・混合廃棄物 屋内ヤード 保管面積 40㎡ 保管上限 56m³

(処理後物)

・金属くず コンテナ1基 保管面積 10㎡ 保管上限 8m³
 ・廃プラスチック類 コンテナ4基 保管面積 40㎡ 保管上限 32m³
 ・廃プラスチック類・木くず・紙くず・繊維くず
 コンテナ2基 保管面積 20㎡ 保管上限 16m³
 ・がれき類 コンテナ1基 保管面積 10㎡ 保管上限 8m³
 ・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず
 コンテナ1基 保管面積 10㎡ 保管上限 8m³
 ・焼却用混合廃棄物 屋内ヤード 保管面積 15㎡ 保管上限 21m³
 ・埋立用混合廃棄物 屋外地下ピット 保管面積 33㎡ 保管上限 87m³

(2) 愛川リソースセンター

ア 中間処理を行う場所及び中間処理に係る保管場所
 神奈川県愛甲郡愛川町中津字大塚下 6 8 1 9 番 外 1 筆 (1,270.98㎡)

イ 中間処理施設

(ア) 破砕施設

設置年月日 平成15年8月14日
 処理能力 10.71 t/日 (8 h) 1基
 (廃プラスチック類単体の場合 4.30 t/日 (8 h))
 (木くず単体の場合 4.80 t/日 (8 h))

(イ) 減容固化施設

設置年月日 平成15年8月14日
 処理能力 10.47 t/日 (8 h) 1基

(ウ) 切断施設

設置年月日 平成26年3月13日
 処理能力 6.62 t/日 (8 h) 1基

ウ 中間処理に係る保管施設

・廃プラスチック類 (破砕前) 屋内コンクリートピット
 保管面積 36㎡ 保管上限 160m³
 ・紙くず、木くず、繊維くず、金属くず (破砕前) 屋内コンクリートピット
 保管面積 36㎡ 保管上限 160m³
 ・廃プラスチック類 (破砕物) ホッパー
 保管面積 7㎡ 保管上限 8.0m³
 ・紙くず、木くず、繊維くず (破砕物) ホッパー
 保管面積 7㎡ 保管上限 8.0m³
 ・金属くず (処理後) ドラム缶 (3本)
 保管面積 2㎡ 保管上限 0.6m³
 ・圧縮固化物 1 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず) コンテナ (117基、3段積み)
 保管面積 52.5㎡ 保管上限 117m³
 ・圧縮固化物 2 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず) コンテナ (36基、3段積み)
 保管面積 18㎡ 保管上限 36m³